

# 農産物情報の提供・二次利用ガイド(概要)

生鮮農産物の栽培情報を公開する際、及びクラウドサービス事業者等が公開された栽培情報の二次利用サービスを提供する際に、必要となる事項、留意すべき事項をガイドとしてとりまとめたもの。

## 【目次】

### 第Ⅰ部 共通編

#### 1. 本ガイドについて

- 1.1. はじめに
- 1.2. 本ガイドの目的と使い方
- 1.3. 本ガイドの想定利用者
- 1.4. 本ガイドの対象範囲
- 1.5. 本ガイドで使用する主な用語の定義
- 1.6. 関連する他のガイド及びガイドライン等について

#### 2. 農産物情報の提供と二次利用

- 2.1. 農産物情報の二次利用
- 2.2. 農産物情報の種類（栽培仕様、栽培履歴等）と保有者
- 2.3. 二次利用における情報の積極的な活用
- 2.4. 商品情報から農産物の日々の情報へ、一方向から双方向への新しい潮流
- 2.5. 農産物情報の5つの主要な利用目的と期待される効果
- 2.6. 目的別の利用パターン・農産物情報の公開範囲

### 第Ⅱ部 情報提供編

#### 1. 農産物情報の提供メリットについて

- 1.1. 保有する農産物情報の種類別の提供メリットの比較

#### 2. 農産物情報サービス事業者等との関係における留意事項

- 2.1. 保有する農産物情報の種類別の留意事項
- 2.2. 提供の条件（許諾・遵守義務・禁止/制限・免責事項・利用料等）の確認
- 2.3. 提供する情報の信頼性・品質
- 2.4. 農産物情報サービス事業者等が開示している情報の確認

### 第Ⅲ部 二次利用促進編

#### 1. 農産物情報の二次利用メリットについて

- 1.1. 目的別、利用パターン別の二次利用メリット
- 1.2. 参考となる事例の成功要因とその効果の解説

#### 2. 農産物情報保有者との関係における留意事項

- 2.1. 提供された情報の利用目的
- 2.2. 目的別、利用パターン別の留意事項
- 2.3. 提供を受ける際の条件（許諾・遵守義務・禁止/制限・免責事項・利用料等）の確認
- 2.4. 提供された情報の信頼性・品質

3. 農産物情報サービス利用者との関係における留意事項
  - 3.1. 目的別、利用パターン別の留意事項
  - 3.2. 利用規約の作成
  - 3.3. 情報サービス利用者へ提供する情報の信頼性・品質
  - 3.4. 情報開示による信頼の獲得